

議案第 1 号参考資料
(令和 5 年度繰越明許費に係る繰越理由書)

令和 6 年第 1 回定例会

政策財政部財政課

令和 6 年 2 月 13 日

令和5年度 繰越明許費に係る繰越理由

事業名	金額	支払見込額	繰越限度額	繰越をする理由
障害福祉費 障害者自立支援給付事業	千円 552,372	千円 551,972	千円 400	本事業のうち、事業の内容・性質により消費税を非課税としていた障害者相談支援事業委託及び基幹相談支援センター業務委託の委託料については、課税対象となることが判明しました。これを受け、受託事業者による修正申告に伴い消費税及び延滞税相当額を支払うことになりましたが、延滞税額が年度内に確定しない見込みであり、額確定後に事業者へ支払うこととなるため、必要額を令和6年度に繰越明許するものです。
計	552,372	551,972	400	

令和5年度 繰越明許費に係る繰越理由

事業名	金額	支払見込額	繰越限度額	繰越をする理由
予防費 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	千円 128,261	千円 99,702	千円 28,559	本事業においては、令和6年3月にワクチン接種を実施した医療機関等に対する経費精算が年度内に完了しないことに加えて、臨時特例接種の終了（令和5年度末）以降から着手するワクチン廃棄関連業務が含まれているため、必要額を令和6年度に繰越明許するものです。
計	128,261	99,702	28,559	